

令和3年度 生活困窮者自立支援制度従事者養成研修  
共通科目「実践者から受講者へのメッセージ」

「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」

アウトリーチ<sub>(訪問支援)</sub>と重層的な支援ネットワークを  
活用した多面的アプローチの現場から

～「夜明け前が一番暗い！」ポストコロナ時代を見据えたあらゆる段階の「つながり」の再検証～



認定特定非営利活動法人  
スチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)



代表理事 谷口 仁史

( 佐賀県子ども・若者総合相談センター長)

( さが若者サポートステーション 前総括コーディネーター)

( 佐賀県ひきこもり地域支援センター長)

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを  
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**佐賀県及び佐賀市を中心とした協働実践：  
NPOスチューデント・サポート・フェイスの取組概要**

**都道府県単位で全国初の設置となった  
「子ども・若者育成支援推進法」に基づく協議会に見る  
NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)の  
佐賀県及び佐賀市における位置づけ**

～子ども・若者育成支援推進法及び生活困窮者自立支援法に係る取組において中核的役割を担うNPO法人～





# 子ども・若者育成支援推進法に基づく法定協議会において

## 県内唯一の指定支援機関を担うS.S.F.は各施策の連動性を高めるハブ機能を果たしている

《地域若者サポートステーション事業によって形成された支援ネットワークを発展的に継承している佐賀県子ども・若者支援地域協議会》

会議体の乱立を避ける合理的配慮からH18年度に設置された「佐賀県若者自立支援ネットワーク」を拡充する形で発展的に継承！H22年4月、都道府県単位では全国初の設置！

### 県の関連上部機関がほぼすべて参画する 佐賀県における包括的かつ分野横断的な自立支援体制

開設以来の全国トップクラスの実績が認められH25年に県内2カ所体制に移行！H29年度は行革の影響で武雄がサテライト化！R元年度から「就職水戸期世代等一体型支援モデルプログラム」に指定される！



### 個別分野の知見や施策を結集して困難を有する子ども・若者を総合的に支援

佐賀市では、H25年度より生活困窮者自立支援事業における総合相談窓口「佐賀市生活自立支援センター」の受託・運営を開始した他、H28年度からは青少年センターにおける「子ども・若者支援室」、R2年度からは「発達障がい者等相談支援業務」の委託を受け、年々取組が発展している！

H29年度から「ひきこもり」に関して全年齢層を対象とし県全域をカバーする第一次相談窓口「佐賀県ひきこもり地域支援センター（愛称：さがすみらい）」を県障害福祉課より受託！

#### ①調整機関(法第21条)

協議会運営の中核的存在  
事務局機能  
関係機関の役割分担や連携に関する調整

#### ②子ども・若者総合相談センター(法第13条)

「たらい回し」を防ぐ一次的「受け皿」機能  
ネットワークを活かした「つなぎ」機能  
支援に関する専門的な情報の収集・提供等

#### ③指定支援機関(法第22条)

アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援  
実践的・専門的な情報の提供及びリファ  
法第15条第1項各号に規定する支援等

※年間7万9千件を超える相談対応！

②、③に関してアウトリーチを中核事業とし自立に係る各種総合相談窓口を受託・運営するS.S.F.が兼ねることで現場で縦割りを突破  
本来の意味での「ワンストップ型」に近い相談サービスを提供(県全域)



**S.S.F.は子ども・若者育成支援推進法に基づく佐賀県唯一の指定支援機関**  
 ～アウトリーチと重層的支援ネットワークを活用した多面的アプローチによって自立までの支援プロセスを「伴走」～

**NPO本体事業における家庭教師方式(関与継続型)のアウトリーチ(訪問支援)に係る実績**

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	計
<b>相談件数</b> (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,427	8,633	10,010	13,913	18,643	21,625	22,512	26,133	<b>168,418</b>
<b>面談人数</b> (月延べ件数)	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,411	5,659	6,844	9,590	15,488	12,390	13,108	11,403	<b>103,020</b>
<b>派遣件数</b> (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,334	2,384	3,114	4,257	5,704	6,445	7,154	5,845	<b>46,152</b>

※R2年度面談人数、派遣件数が減少した一方で相談件数が過去最高を更新した背景には新型コロナウイルス感染症の影響・24時間365日体制での緊急対応・見守り支援が必要なハイリスクケースの急増



**(ア)上記のうち指定支援機関(法第22条)に係る訪問支援回数**

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	総計
348	555	1,782	2,169	2,399	4,183	6,354	7,439	8,607	12,676	11,150	<b>57,662</b>

※R2年度OR実施回数の伸びが止まった背景には新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響

**(イ)指定支援機関業務に係る適応支援プログラム実施回数**

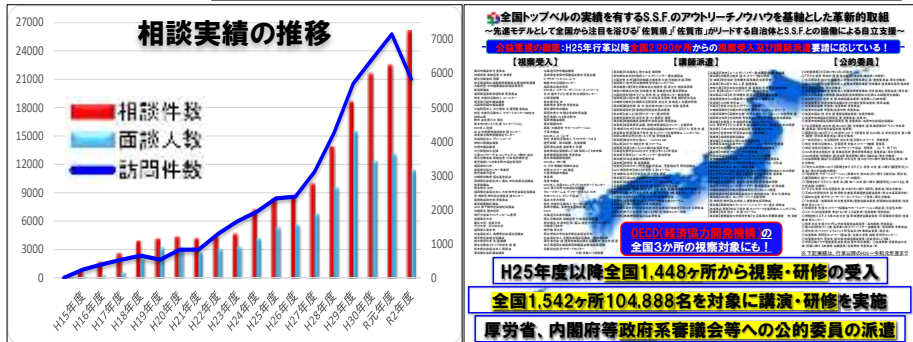
H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	総計
226	908	769	566	1,833	1,697	1,878	4,146	4,101	3,558	4,506	<b>24,188</b>

※22年度は県子ども・若者総合相談センター(法第13条)業務として区分

**(ウ)ケース検討会議開催回数**

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	合計
445	374	540	533	651	801	654	803	1,031	1,012	1,317	<b>8,161</b>

※関係者の負担軽減等の観点から電話やICTを用いたケース検討を主に実施



**全国トピレの実績を有するS.S.F.のアウトリーチノウハウを基軸とした革新的取組**  
 ～先進モデルとして全国から注目を浴びる「佐賀県」佐賀市、アワードする自治体とS.S.F.との協働による自立支援～

【2025年行革以降】からの「**多様な人材の活用**」を要請に応じている！

【積極導入】 【積極推進】 【全国的普及】

**H25年度以降全国1,448ヶ所から視察・研修の受入**  
**全国1,542ヶ所104,888名を対象に講演・研修を実施**  
**厚労省、内閣府等政府系審議会等への公的委員の派遣**

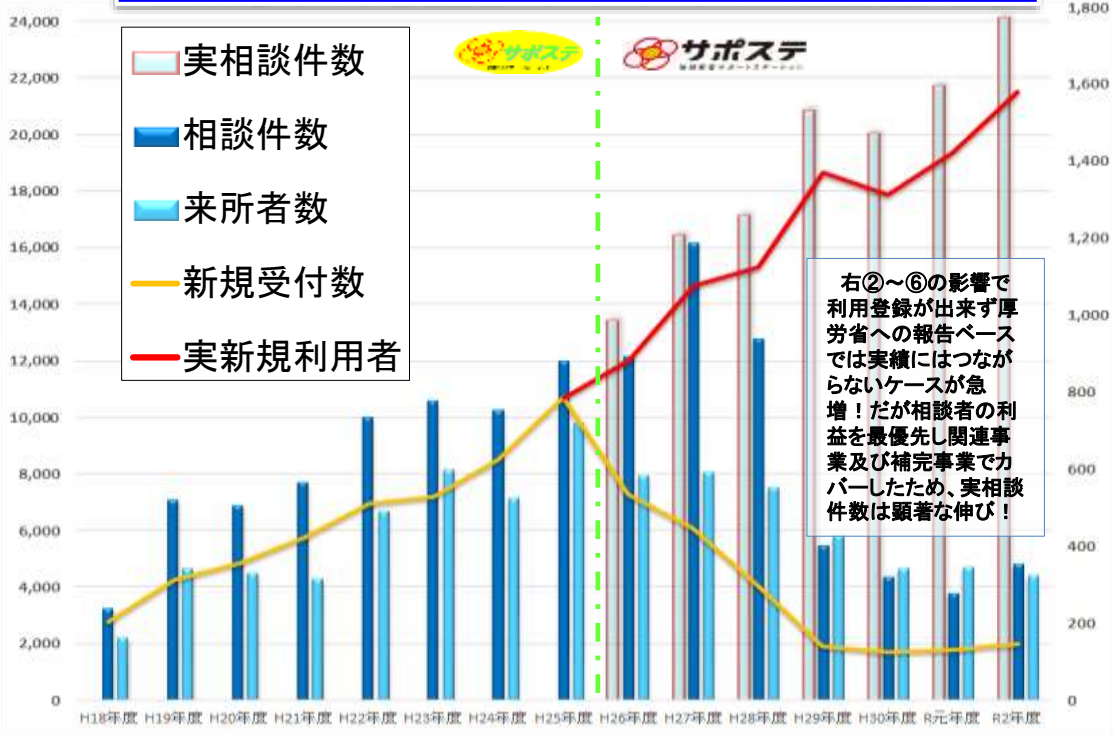
※設立以来、委託事業を含めると延べ51万9千件を超える相談対応！

**派遣先の9割以上から脱ひきこもり、学校復帰、進学、就職等状態改善の報告**  
**社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立に向けた「協働型」「創造型」の取組の推進**

# 佐賀県のサポステはアウトリーチを基軸に過去10年全国トップクラスの相談実績

～アウトリーチを要する最も最も困難な層の若年無業者を対象に開設から事業スキームの変更までの10年間全国トップクラスの実績～

## 「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績の推移



右②～⑥の影響で利用登録が出来ず厚労省への報告ベースでは実績にはつながらないケースが急増！だが相談者の利益を最優先し関連事業及び補完事業でカバーしたため、実相談件数は顕著な伸び！

## H25年度行革以降の国の事業スキームの主な変更点

- ①武雄サポステのサテライト化による大幅な予算の減額**  
29年度は25年度予算との比較で約2千7百万円減、30年度は入札でさらに約500万減と大幅な予算減。職員体制の縮小。
- ②孤立状態にある者であっても所属がある者を対象から除外**  
完全不登校等中退リスクの高い者、長期欠勤や休職中など無業化リスクが高い者であっても所属がある以上は登録不可。
- ③生活困窮者自立支援制度等との厳格なすみ分けの要求**  
専門機関からサポステに依頼されたケースでも経済困窮やひきこもり状態にあれば、利用登録が不可に。
- ④仮登録シートを用いたハローワークにおける申請手続の追加**  
サポステでの利用登録には、状態等を記入した仮登録シートの作成、ハローワークでの評価等を挟み、2度の来所が必要。
- ⑤相談内容のクラウドでの管理の義務化**  
要配慮個人情報を含めた相談内容のクラウドでの管理義務化。システムエラーの多発による安全管理に対する懸念の増大。
- ⑥一般求職者にも課されない届出書と雇用保険加入確認**  
就職決定の際の証拠書類及び「就職決定届出書」の提出の義務化。一般求職者にも課されない相談者の負担の増加。

合理化を求めた行政改革推進会議「秋のレビュー」の意図とは異なり、アウトリーチを要するケース等、自立困難度が高い、公的支援が必要な若者ほど相談から遠ざかる本末転倒な結果に。

※佐賀県では、利用登録できない若年無業者等に関して、「佐賀県子ども・若者総合相談センター」における受け入れを可能とした他、「地域若者サポートステーション事業との連携による子ども・若者寄り添い支援事業(県こども未来課)」等新規補完事業の創設等の対策によって支援が可能に！

※H29年12月5日参議院厚生労働委員会の質問等を経てH30年度から仮登録制度は廃止に！令和元年度から佐賀県が新たに九州沖縄唯一のモデル地域に指定された他、「就職氷河期世代活躍支援プラン」が始動！①～④が緩和、深刻化かつ複合化した課題に対して他施策との連動も可能に！

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	計
<b>相談件数</b> (延べ件数)	3,231	7,083	6,888	7,725	10,020	10,621	10,286	11,985	12,155	16,168	12,786	5,489	4,365	3,799	4,818	127,419
									【13,423】	【16,419】	【17,139】	【20,853】	【20,014】	【21,692】	【24,089】	
<b>来所者数</b> (延べ人数)	2,235	4,670	4,471	4,302	6,677	8,108	7,138	9,760	7,922	8,022	7,499	5,830	4,650	4,716	4,402	90,402
									【10,931】	【13,371】	【13,957】	【16,982】	【16,299】	【17,666】	【19,617】	
<b>受付カード数</b> (新規受付実数)	204	313	357	423	511	528	627	785	536	446	298	139	125	132	145	5,569
									【881】	【1,077】	【1,126】	【1,369】	【1,314】	【1,421】	【1,580】	

表【 】内に「実」対応件数を示すように事業スキーム変更前のカウント方式では過去最高の実績を更新！

集中3年間で実施される「就職氷河期世代活躍支援プラン」始動！サポステ本来機能の回復に期待！6

# 現場で縦割りを突破することで相乗効果を生み出している「佐賀市生活自立支援センター」

～生活困窮者自立支援法に係る取組においてもS.S.F.が有する機関誘導型、関与継続型のアウトリーチノウハウの有効性は高い～



## 実績の概要

○開設後累計相談件数は43,630件、来所者数28,240名、新規相談者数実数3,188名。**R2年度の相談件数、新規相談者数、作成プラン数はいずれも過去最高を更新**(初年度の約21倍)。**コロナ禍で作成プラン数は前年度の2.1倍、総合支援金貸付に係る事務は316倍!**

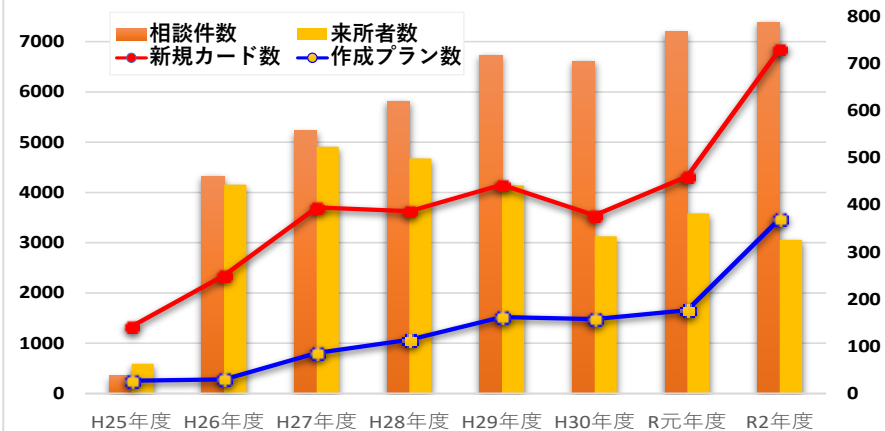
○R2年度「就労準備支援事業」における**対応件数は896件**、「**学習・生活支援事業**」における**学習支援実施回数は547回**(うち家庭教師方式は325回、参加者数は747名)と**コロナ禍の制約の影響を受け前年度を下回ったものの、ICTの活用及びS.S.F.が受託・運営する関連事業による支援を拡充した結果、佐賀市における被支援者数は過去最高を更新。**

※家計改善支援事業を受託する「グリーンコープ生協協同組合さが」との包括連携協定、「フードバンクさが」等との緊急食糧支援に関する連携、「さがこども未来応援プロジェクト」を介した「こども食堂」等居場所支援、「空家・空地活用サポートSAGA」「すまいサポートさがプロジェクト」等居住支援ネットワークとの連携による住居確保・生活支援、「子どもシェルター」との連携による一時保護及び社会的擁護に係る支援等、県内の連携協力体制の拡充に加え、一般社団法人「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」、国研修等を介した全国各地の取組の後方支援も実施。

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	合計
相談件数 (延べ件数)	351	4,330	5,226	5,813	6,727	6,606	7,196	7,381	43,630
来所者数 (延べ件数)	590	4,156	4,912	4,676	4,139	3,126	3,585	3,056	28,240
新規相談者 (実数)	142	251	395	387	443	378	461	731	3,188
訪問回数 (延べ件数)		419	339	595	1,025	1,503	1,364	773	6,018

## 相乗効果の一例

○H28年度の生活困窮者自立支援制度における**経済困窮家庭に限定した佐賀市の学習支援のみでは、対応実数85名、個別対応件数1,313件**(うち家庭教師方式169件)、学習会開催数136件と一見、少なく見えるが、以下に例示する**S.S.F.が受託あるいは事業協力する他施策との役割分担及び連携が進み、全体として連動しているため、全体では年間対応実数総計3,537名に学習支援が実施されている!** S.S.F.が介在することで各事業間の適切なすみ分けと積極的な連携による**相乗効果で佐賀市全体の支援対象者のカバー率が上昇した他、家族支援、生活支援、就労支援等が同時並行的に展開されることでより高い自立支援の効果**が得られている!



○放課後学習会(※S.S.F.はスタッフ派遣等で協力):佐賀市内の中学校数...18校、1校につき年間124時間、参加生徒数...1,166名、○不登校児童生徒支援業務における学習支援員の年間の対応実数:小学校121名、中学校149名 total 270名、○訪問支援による学校復帰サポート事業における「訪問型」学習支援:対応実数 197名、実施回数 1,261回、○その他関連事業の対応実数(一部佐賀市外を含む):訪問支援対応実数 1,210名、適応支援(学習支援含む)645名※学習支援を伴わない新規相談登録実数746名、委託事業に絡まないS.S.F.本体事業における家庭教師方式のアウトリーチ対象者は除外。

佐賀市は関連事業を含め県内で最も充実した取組が展開されている地域のため当該センターではアウトリーチを重視

# 佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」H29年度～R2年度事業実施状況

～S.S.F.が持つアウトリーチに対するニーズの高さを背景に全国トップクラスの相談実績を収めている～

## 佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」の相談実績

### 相談件数19,159件

(うち訪問件数6,479件)

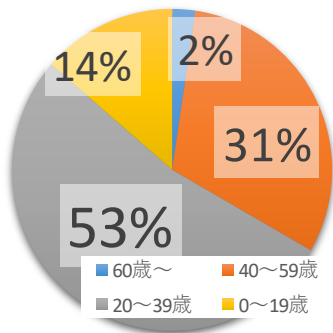
H29年5月15日～R3年3月31日

R2年度、相談件数が過去最高を更新する一方で、新規登録者が減少した背景には、新型コロナウイルスの影響大！10代、20代が前年同水準であったものの、30代が約47%減、40代が42%減、50代が39%減と親世代が高齢化している家庭ほど相談から遠のく傾向が顕著となった！

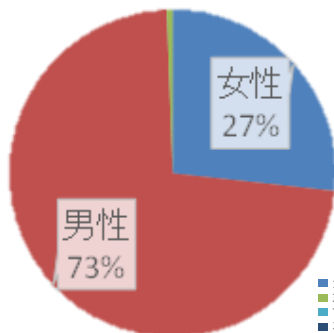
厚生労働省選定モデル自治体との比較(開設初年度)			
	佐賀県	A県	B市
相談件数	3,963件	379件	997件
訪問件数	1,450件	10件	67件
実施体制	臨床心理士2名 ※上記実績は開設初年度	保健師3名、精神保健福祉相談員9名	常駐相談員2名
※相談者との多様なマッチングを可能とする「シフト枠」が奏功			
※S.S.F.本体事業及び関連事業による予算枠外の後方支援が機能			

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	合計
相談件数 (延べ件数)	3,963	3,879	4,744	6,573	19,159
新規登録者 (実数)	348	195	223	162	928
実被相談者 (直接支援を受けた相談者実数)	348	334	401	276	1,359
OR被相談者 (ORを受けた相談者実数)	182	196	290	148	816

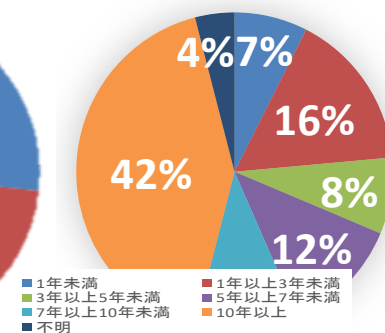
(ア)年齢層



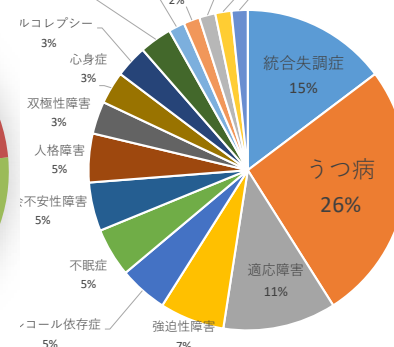
(イ)性別



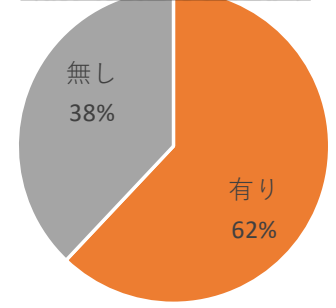
(ウ)ひきこもり期間



(エ)精神疾患



(オ)支援履歴  
(初回把握分暫定値)



開設初年度の実態調査では、ひきこもり期間5年以上が64.4%、うち10年以上に及ぶケースが42%

過去に相談窓口や医療機関、民間支援団体等の利用経験を持っていると答えたケースが全体の62%

課題の複合化:「多職種連携」によるアウトリーチと社会参加・自立に至るまでの「伴走型」支援が不可欠



 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを  
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

---

**S.S.F.はH25年度以降のみで  
全国2,990ヵ所からの講師派遣及び  
視察受入要請に応える等公益重視の活動を展開**

～佐賀県及び佐賀市発の取組は全国において先進モデルの一つに位置づけられている！～



# 全国トップレベルの実績を有するS.S.F.のアウトリーチノウハウを基軸とした革新的取組 ～先進モデルとして全国から注目を浴びる「佐賀県」「佐賀市」がリードする自治体とS.S.F.との協働による自立支援～

**公益重視の徹底：H25年行革以降全国2,990か所からの視察受入及び講師派遣要請に応じている！**

## 【視察受入】

横浜市議会常任委員会  
内閣府政策統括官付参事官  
厚生労働省総務課  
岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部保護課  
大阪府若中健康福祉部福祉事務所  
新潟県議会  
福岡県遠賀郡岡垣町教育委員会  
特定非営利活動法人コースター  
埼玉県川越市議会議員  
兵庫県西脇市議会議員  
公益財団法人大分県総合雇用推進協会  
特定非営利活動法人サポートセンターゆめさき  
和歌山県  
株式会社第三文通社  
熊本市ひきこもり支援センター「りんく」  
NPO法人抱撲  
仙台市南部発達相談支援センター  
滋賀県立精神保健福祉センター  
社会福祉法人グリーンコブ  
神奈川県議会議員  
札幌市議会議員  
大分県農林水産課  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
厚生労働省政策統括官付政策評価官室  
鹿児島県いちき串木野市福祉事務所  
福岡県田川市  
滋賀県労働センター事業団  
鹿児島県日置市  
沖縄県労働福祉基金協会  
長崎県社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会  
佐賀県議会  
熊本県合志市  
福岡県社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会  
宮崎県宮崎市自立相談支援センター  
鳥根県益田市教育委員会  
東京都葛飾区議会  
山口県下関市社会福祉協議会  
沖縄県名護市役所  
神戸光有会アネンホーム夢野  
首都東京大学  
慶応大学、佐賀大学  
大分大学、北九州大学  
福岡県久留米市  
社会福祉法人鳥根県社会福祉協議会  
埼玉県社会福祉協議会  
栃木県若年者支援機構  
厚生労働省キャリア形成支援課  
熊本県社会福祉法人菊愛会  
東京都杉並区議会議員

北海道石狩市議会議員  
長崎県佐世保市保健福祉部生活福祉課  
ピアサポートネットしんば  
釧路市生活相談センター  
福岡県糸島市役所  
NPO法人スクール・アドバイザー・ネットワーク  
名古屋子ども・若者総合相談センター  
公明党新聞  
熊本県五木市  
鳥根県吉賀町教育委員会  
東京都町田市議会  
岡垣町青少年健全育成町民会議  
鹿児島県いちき串木野市  
福岡県議会議員  
東京都調布市  
露島・大隅若者サポートステーション  
千葉市議会  
NPO法人みらいず  
特定非営利活動法人ライフサポートはる  
読売新聞、朝日新聞、佐賀新聞  
福岡県社会推進部青少年課  
長崎県福祉保健部こども政策課こども未来課  
長崎県南島原市教育委員会  
熊本県菊陽郡菊陽町  
NPO法人カタリ  
みずほ情報総研株式会社  
市民ネットワーク北海道  
三重県鈴鹿市議会  
奈良県  
佐賀市議会  
NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター  
山口県平野町社会福祉協議会  
グループホーム&デイサービスのみもの木  
日本フードレイジング協会  
福井大学大学院  
特定非営利活動法人ワークリンク  
長崎市議会、長崎市生活福祉課  
OECD  
北海道北広島市議会  
厚生労働省政策統括官付政策評価官室  
愛知県名古屋市中区・暮らし自立サポートセンター  
沖縄県うるま市  
鳴門教育大学  
明治学院大学社会学部社会福祉学科  
社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部  
厚生労働省 振興局地域福祉課生活困窮者自立支援室  
若手県盛岡広域振興局保健福祉環境部保護課  
京都自立就労サポートセンター  
※他多数につき割愛

【東京都】日本臨床心理士会定期研修  
【愛知県知多市】内閣府コーストアドバイザー養成講習会  
【大阪府豊中市】雇用労働課主催若者の就業相談支援研修  
【福岡県小倉市】日本精神衛生学会シンポジウム  
【東京都葛西区】厚生労働省自立相談支援員主任相談員研修  
【神奈川県横浜市】就労準備支援事業担当者養成研修会  
【大阪府堺市】堺市子ども・若者総合相談センター職員研修  
【福岡県】第33回中国、四国、九州地区生涯教育実践研究交流会  
【沖縄県沖繩市】沖縄県生活困窮者自立支援制度人材養成研修  
【東京都】都道府県、政令指定都市ひきこもり対策推進事業  
【福岡県福岡市】思春期訪問相談員養成講習会  
【熊本県】ひきこもり訪問サポーター養成研修  
【東京都府中市】伴走型支援士1級認定講座  
鹿児島県いちき串木野市  
福岡県議会議員  
東京都調布市  
露島・大隅若者サポートステーション  
千葉市議会  
NPO法人みらいず  
特定非営利活動法人ライフサポートはる  
読売新聞、朝日新聞、佐賀新聞  
福岡県社会推進部青少年課  
長崎県福祉保健部こども政策課こども未来課  
長崎県南島原市教育委員会  
熊本県菊陽郡菊陽町  
NPO法人カタリ  
みずほ情報総研株式会社  
市民ネットワーク北海道  
三重県鈴鹿市議会  
奈良県  
佐賀市議会  
NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター  
山口県平野町社会福祉協議会  
グループホーム&デイサービスのみもの木  
日本フードレイジング協会  
福井大学大学院  
特定非営利活動法人ワークリンク  
長崎市議会、長崎市生活福祉課  
OECD  
北海道北広島市議会  
厚生労働省政策統括官付政策評価官室  
愛知県名古屋市中区・暮らし自立サポートセンター  
沖縄県うるま市  
鳴門教育大学  
明治学院大学社会学部社会福祉学科  
社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部  
厚生労働省 振興局地域福祉課生活困窮者自立支援室  
若手県盛岡広域振興局保健福祉環境部保護課  
京都自立就労サポートセンター  
※他多数につき割愛

## 【講師派遣】

【北海道石狩市】ユースアドバイザー養成講習会、定例会議  
【福岡県】内閣府主催支援ネットワーク強化研修  
【宮城県】厚生労働省就労準備支援事業担当者研修  
【広島県】第14回やまひら若者講演会  
【神奈川県】厚生労働省自立相談支援事業就労支援員後期研修  
【山口県】第4回ユースアドバイザー養成研修会  
【東京都品川区】就労準備支援事業担当者養成研修  
【徳島県徳島市】KH徳島県つばの会主催講演会  
【佐賀県】九州教育委員会主催講演会  
【大阪府】若者の生活とリテラシー研究会  
【沖縄県那覇市】沖縄大学社会学部講演会  
【大阪府高槻市】高槻市主催「大学生がやってくるJ.S.S.F.の訪問支援」  
【福岡県志賀町】志賀町教育委員会主催青少年健全育成講演会  
【東京都】全国青少年相談研究会シンポジウム  
【山口県萩市】子ども・若者支援地域ネットワーク形成のための研修  
【東京都】平成26年度社会福祉推進事業フォーラム  
【佐賀市】佐賀市教育委員会主催「7時の集い」  
【鳥根県】鳥根県連絡協議会  
【東京都】日本臨床心理士会会員研修  
【長崎県五島市】五島サポートステーション20周年記念講演  
【佐賀市】佐賀県次世代育成支援対策地域協議会  
【東京都】内閣府アウトリーチ研修後期  
【東京都】全国青少年相談研究会シンポジウム・分科会  
【大阪府堺市】あっとスクールアウトリーチ研修  
【愛知県知多市】内閣府ユースアドバイザー養成講習会  
【東京都】全国青少年相談研究会シンポジウム・分科会  
【佐賀県】九州ブロック児童相談所長会、児童福祉司研究協議会  
【山口県防府市】伴走型を考えるフォーラム  
【宮城県仙台市】伴走型支援士認定講座  
【兵庫県】生活困窮者自立支援全国研究交流会  
【徳島県】徳島県ひきこもりサポーター養成研修  
【鳥根県大田市】ユースアドバイザー養成講習会、定例会議  
【鳥根県益田市】困難を有する子ども・若者支援事業定例研修会  
【愛知県一宮市】子ども・若者支援ネットワーク推進タウンミーティング  
【福岡県】全国若者支援ネットワーク機構主催フォーラム  
【大阪府茨木市】ユースアドバイザー養成講習会  
【福島県】全国若者支援ネットワーク機構主催フォーラム  
【長野県】平成24年度人材養成講習会  
【広島県三原市】STOH自殺若者の社会参加が地域を元気にする研修会  
【栃木県】県子ども・若者ひきこもり総合相談センター研修  
【秋田県】県精神保健福祉協会研修会

【公的委員等】※平成27年11月1日現在  
○「子ども・若者育成支援推進会議」評価会議「構成委員（内閣府）  
○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業企画、運営委員会（厚生労働省）  
○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業就労準備支援事業従事者養成研修企画委員会（厚生労働省）  
○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業就労支援員企画部会長（厚生労働省）  
○佐賀県職業能力開発審議会委員（佐賀県農林水産商工部雇用労働課）  
○佐賀県子ども・若者支援地域協議会委員（佐賀県こども未来課）  
○佐賀県青少年育成県民会議の在り方検討委員会委員（県民会議）  
○佐賀県社会教育委員（佐賀県教育委員会）  
○佐賀市社会教育委員（佐賀市教育委員会）  
○佐賀市福祉・就労支援運営協議会委員（佐賀労働局）  
○福岡県地域福祉計画推進委員会委員（佐賀市）  
○佐賀市地域福祉活動計画策定推進委員会（佐賀市社会福祉協議会）  
○生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業評価ガイドライン作成事業委員会（厚生労働省社会福祉推進事業）  
○困窮状態にある子ども・若者に対する学習支援および総合的伴走型支援に関する調査・研究事業委員会（厚生労働省）  
○一級社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 研修委員  
○特定非営利活動法人 全国若者支援ネットワーク機構理事長  
○特定非営利活動法人 日本アウトリーチ協会 理事長（以下、終了分）  
○H26年度自立相談支援事業従事者養成研修事業企画委員会委員（厚生労働省）  
○H26年度就労準備支援担当者養成研修に関する検討会（厚生労働省）  
○社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員（厚生労働省）  
○地方公共団体における困難を有する子ども・若者の支援に関する調査研究に関する企画分析会議（内閣府）  
○地域若者サポートステーション「事業の今後のあり方に関する検討会（厚生労働省）  
○雇用戦略対話ワーキンググループ（内閣府）  
○困難を有する子ども・若者及び家族への支援に関する調査研究における企画分析会議（内閣府）  
○子ども・若者の生活困窮支援のあり方に関する研究委員会（厚生労働省）  
○平成24年度特別支援教育総合推進事業運営協議会委員（県立太良高等学校）  
○高校中退者等アウトリーチ・ワーキンググループ委員（厚生労働省）  
○「生徒指導・進路指導総合推進事業」運営協議会委員・評価検討会委員（佐賀県教育センター）  
○全国若者支援ネットワーク協議会サポートステーション部会長（生産性本部）  
○これからの佐賀県教育をともに考える会委員（佐賀県教育委員会）  
○問題を抱える子ども等の自立支援事業運営協議会委員・同評価検討委員（佐賀県教育センター）  
○若者自立支援プログラム作成等委員会助言者（高知県教育委員会）  
○魅力ある学校づくり推進事業に係るアドバイザー会議委員（佐賀県教育委員会）  
○若年者向けキャリアコンサルティング研究会及び作業部会委員（厚生労働省）  
○佐賀県教育研究ネットワーク副会長（佐賀大学実践教育研究センター）  
○復興次世代育成支援対策地域協議会委員（佐賀県旧こども課）  
○市民活動プラザ運営委員会委員（佐賀市民活動課）○佐賀県教育委員会の点検・評価に関する有識者会議委員（佐賀県教育委員会）等

※下記実績は、行革以降のH25～令和元年度まで

**OECD(経済協力開発機構)の  
全国3か所の視察対象にも！**

**H25年以降全国1,448ヶ所4,101名の視察・研修の受入**

**令和2年度は県外の自治体から年間を通じた出向の受け入れも実施！**

**講師派遣を中心に全国1,542ヶ所104,888名を対象に講演・研修の実施**

**厚生労働省、内閣府等政府系の審議会や各種委員会へ複数の委員輩出**



サポステを運営するS.S.F.がプラットフォームとなることで

職業的、社会的自立に至るまでの分野横断的かつ継続的な「伴走型」支援が可能となっている！

国が実施する「地域若者サポートステーション事業」が基盤となり地方自治体の取組を喚起

委託事業を通じて各主体が責任を持って支援に参画する佐賀県の総合的な自立支援体制  
～分野横断的なノウハウを有するS.S.F.が各事業を受託することで支援現場において縦割りを突破！～

「協働」による継続的かつ包括的な自立支援の展開

適切な役割分担と積極的な連携によるシナジー効果

「子ども・若者育成支援推進法」及び「生活困窮者自立支援法」、委託契約に基づく守秘義務の枠組

さが若者サポートステーション(県東部) たけお若者サポートステーション(県西部)

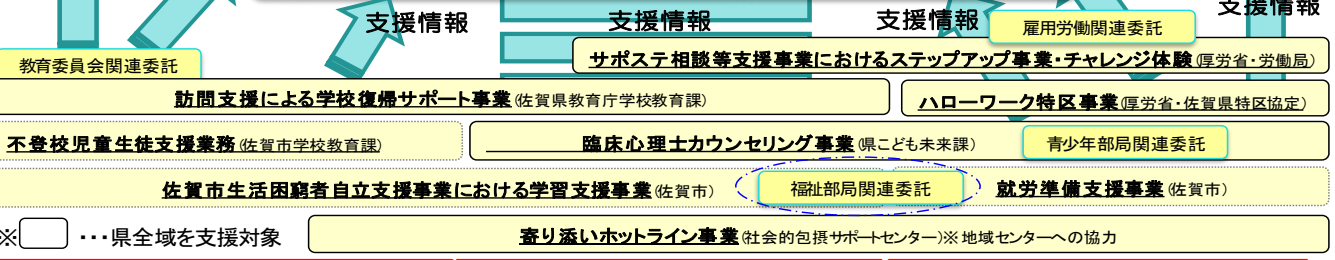
佐賀県子ども・若者総合相談センター、佐賀県ひきこもり地域支援センター(県全域)

佐賀市生活自立支援センター、佐賀市青少年センター子ども・若者支援室(佐賀市)

佐賀県における総合相談窓口機能の集約による利便性の向上と体制強化

NPO学生・サポート・フェイス(指定支援機関)

※図下部はH28年7月現在



S.S.F.が受託する事業名

義務教育段階      高校教育段階      就労段階

<p><b>ICTを活用した学習支援事業</b></p> <p>対象:完全不登校児童生徒</p> <p>パソコン学習    訪問支援</p> <p>学校出席扱いの先駆的事業</p>	<p><b>不登校児童生徒支援業務「学習支援員配置事業」</b></p> <p>22名の常勤職員を学校に配置</p> <p>SSF研修制度と支援体制の活用</p>	<p><b>訪問支援による学校復帰サポート事業</b></p> <p>小・中・高校全ての公立学校(約300校)を訪問</p> <p>S.S.F.の家庭教師方式の訪問支援の実践</p>	<p><b>就労準備支援事業</b></p> <p>生活困窮者自立支援法に係る取組</p> <p>職親制度と認知行動療法の活用</p>	<p><b>ハローワーク特区事業</b></p> <p>県の種を一層に押し、育ててくれる</p> <p>県・労働局・SSFとの協定締結</p>
--	---	---	---	---

※スペースの都合上、一部の事業は支援対象範囲が調整されています。

一つ一つは小さな支援事業でも「自立」をキーワードに組み合わせると大きな力になる

専門的なアウトリーチ手法が縦割りを超え、組織間に効果的な連携協力関係を構築

S.S.F.が介在することで関連分野の知見や施策が結集され有機的な連携が実現

伴走型のコーディネートによって自立まで見守れる継続的かつ効果的な支援を展開

協働による「結果」の共有が発展的取組を行うためのPDCAサイクルを構築

「協働型」「創造型」の取組が推進され若年無業者の減少等社会的な結果につながっている！

完璧な制度がない以上複数分野の支援事業が補完し高め合える仕組みこそ検討すべき！

 「どんな境遇の子ども・若者見捨てない！」  
子ども・若者支援改革に向けた課題克服の方向性

～「一億総活躍社会に関する意見交換会」にてS.S.F.が発表した子ども・若者支援改革に向けた提言(一部抜粋及び改訂)を通じたまとめ～

**全国的な視野で検討する課題克服に向けた方向性(まとめ)**

# 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い 加速した「社会的孤立」に係る 問題の深刻化・複合化

～弱い立場の子ども・若者により強い影響が出る傾向にあり社会的孤立に係る問題の裾野は着実に広がりを見せている！～

# コロナ禍の子ども・若者の自立支援の領域で発生している諸問題のまとめ

～弱い立場の子ども・若者により強い影響が出る傾向にあり社会的孤立に係る問題の裾野は着実に広がりを見せている～

## ① コロナ禍の困難を抱える子ども・若者及びその家族に何が起きているのか？

- ・労働時間の減少、雇止め、休業、解雇、失業、就職難等の発生による経済的困窮
- ・将来不安や自粛生活の長期化等家庭内ストレスの増大による家族問題の発生
- ・多重債務、貧困、虐待、DV、アルコール依存、精神疾患、自殺等所属する家庭環境の悪化
- ・いじめ、差別、不登校、ひきこもり、家庭内暴力、ゲーム障害、SNSトラブル、自殺等問題の深刻化
- ・経済困窮によるインターネット環境の不備等、オンライン授業等の機会格差の顕在化
- ・こどもの居場所等の閉鎖や活動の制限による困難を抱える子ども・若者の孤立化の進行
- ・ネットカフェ難民や若年ホームレス等親の援助や保護を受けられない不安定住居者の増加
- ・収入減や相談機会の減少等による8050問題、ダブルケア等の問題の深刻化等

## ② 子ども・若者を支える相談支援機関側でどんな問題が生じているのか？


- ・生活困窮関連の相談窓口を中心に要支援者の年度途中の激増による多忙化
- ・感染リスクを抱えながらの相談対応による現場のストレスの増大と離職者の増加
- ・相談対応だけでなく、貸付等の申請業務の激増による社会的孤立に係る取組の遅れ
- ・経済的困窮等の相談ニーズの激増でひきこもり対策や就職氷河期対策の進捗の遅れ
- ・感染予防対策による大幅な支出増と生活困窮関連事業以外に適用できない補助金のジレンマ
- ・人員拡充のための国からの10/10の補助金申請を多忙化から申請できない行政職員の顕在化
- ・10/10補助金を補助率の低い人員と挿げ替えようとする行政職員の現場の負担感を無視した行動
- ・協力金等支出増、税込減による自治体側の財政難の影響で子ども・若者関連事業の削減圧力等

少子高齢社会を支えるべき現役世代の困窮化・弱体化

無収入、無年金、無資産、無縁の状態が高齢期に突入する孤立層の形成のリスク

社会的孤立に係る問題のすそ野の広がり連鎖、課題の深刻化・複合化の加速

従来型の相談支援機関及び支援メニューが機能不全に陥るリスクの増大

 「どんな境遇の子ども・若者見捨てない！」  
子ども・若者支援改革に向けた課題克服の方向性

～「一億総活躍社会に関する意見交換会」にてS.S.F.が発表した子ども・若者支援改革に向けた提言(一部抜粋及び改訂)を通じたまとめ～

**全国的な視野で検討する課題克服に向けた方向性(まとめ)**

# I 子ども・若者の自立に係る 社会問題の解決を目指すためには 公的支援体制の抜本的な強化が必要

～子ども・若者の自立支援は最も投資効果が高く一億総活躍社会に向けて波及効果も大きい分野の一つ～

## 社会問題の解決を目指すためには公的支援体制の抜本的な強化が必要

～子ども・若者の自立支援は最も投資効果が高く一億総活躍社会の実現に向けて波及効果も大きい分野の一つ～

### 【現場から考える従来型の公的支援の課題】

- ・委託要件等で「総合相談」と称していても「縦割りの」な対応にならざるを得ない。
- ・限られた職種・人員で運営される窓口が多いため深刻なケースに対応ができていない。
- ・ひきこもり等孤立する子ども・若者へのアウトリーチ(訪問支援)機能が不足している。
- ・支援対象者全体に対しての捕捉率、カバー率(実際に支援が行き届いている割合)が低い。
- ・個別の支援事業の成果があがっていても結果的に社会問題の改善や解決に至っていない。



### 【課題克服に向けた方向性】

- ①子ども・若者育成支援推進法、生活困窮者自立支援法等、個人情報保護に関する罰則規定を伴う安全な枠組を活用し関連施策を統合的に運用できる仕組みを構築する。
- ②深刻化・複合化した問題への対応を可能とするため、教育・医療・福祉・労働・司法等、複数領域の専門職が多職種・多世代のチームを構成・配置できる窓口への転換を図る。
- ③専門職による支援の限界を補い、多様な人材の参画を促進するため、養成研修と連動させる形で登録制の人材バンクを創設し、非常勤として適宜採用できるようにする。
- ④社会的孤立の深刻化を鑑み、専門性に基づいたアウトリーチ活動を推進強化すると共に、捕捉率、カバー率の目標設定を加えることで支援の拡充を促進する。
- ⑤対象者数等に応じて、適切な枠組(専門性、人員等の要件)を設定し、第三者によるフィデリティ(忠実度)調査を実施することで、相談支援の質を恒常的に担保する。
- ⑥分野横断的な研究調査を実施しつつ、カバー率、改善率等の目標設定及び進捗管理を行い、困難を抱える当事者が着実に減る等社会問題の改善や解決を図る。

 「どんな境遇の子ども・若者見捨てない！」  
子ども・若者支援改革に向けた課題克服の方向性

～「一億総活躍社会に関する意見交換会」にてS.S.F.が発表した子ども・若者支援改革に向けた提言(一部抜粋及び改訂)を通じたまとめ～

---

## Ⅱ 自立支援分野で働く支援員等の 雇用条件の改善と「プロ」を育てる 戦略的な人材育成システムの確立が必要

～社会問題の解決の過程で有能な人材を創り出す！大学、教育委員会、NPO等が提携した「協働型」の人材養成～





## Ⅱ 自立支援分野で働く支援員等の雇用条件の改善と「プロ」を育てる 戦略的な人材育成システムの確立が必要

～社会問題の解決の過程で有能な人材を創り出す！大学、教育委員会、NPO等が提携した「協働型」の人材養成～

### 【現場から考える従来型の公的支援の課題】

- ・孤立の**背景要因が深刻化かつ複雑化**しており、多分野の知見と専門性が求められている。
- ・アウトリーチ領域は公的支援としての**ノウハウの蓄積及び検証、体系化が遅れている**。
- ・資格認定団体等個別分野の**従来型の研修のみでは、孤立に係る問題に対処できない**。
- ・大学における専門職養成課程のみでは、**問題解決能力の高い「プロ」が育ちにくい**。
- ・支援員の多くが契約社員、嘱託職員等**非正規雇用でキャリアパス、キャリアアップが難しい**。
- ・人件費を削らざるを得ない価格競争**入札制度は官製ワーキングプアを生むリスク**が高い。

### 【課題克服に向けた方向性】



- ①教員養成を行う大学、支援実践のフィールドを提供するNPO、採用を行う教育委員会等が協定を結び、**社会的孤立に係る「実践型」「協働型」の人材育成システムを創設**する。
- ②**資格取得制度や教員採用試験と連動**させ、社会的孤立に係る領域での支援活動を評価することで、当該分野に人材の流れを生み、最終的に有能な人材を各分野に輩出する。
- ③人件費単価の見直し、同一労働同一賃金の促進、会計年度任用職員制度の適正化、正規雇用化の拡大等、行政の**相談窓口の最前線に立っている相談員等の待遇改善**を図る。
- ④正規雇用化等が難しい職種に関しては、NPO等**民間との「協働」で能力評価制度を創設し、キャリアパスやキャリアアップ制度を整備**することで、将来的に待遇改善につなげる。
- ⑤SC、SSW等学校に配置される職種に関して、**属人的能力に頼る個別契約以外に、多職種のチームを配置**できるNPO等への**外部委託を促進**することで、解決能力を向上させる。
- ⑥**委託事業に関して複数年の契約を前提**とすることで、受託団体の計画的な人材育成や問題解決に向けた発展的な取組を促進し、公的支援の質的量的拡大につなげる。

 「どんな境遇の子ども・若者見捨てない！」  
子ども・若者支援改革に向けた課題克服の方向性

～「一億総活躍社会に関する意見交換会」にてS.S.F.が発表した子ども・若者支援改革に向けた提言(一部抜粋及び改訂)を通じたまとめ～

---

## Ⅲ 各分野の施策を連動させ シナジー効果を生むための 具体的な仕組みを整えることが重要

～費用対効果を上げるために今、必要なのは重複排除の論理ではなく相乗効果の拡大を狙った連携領域への投資～

### Ⅲ 各分野の施策を連動させ

## シナジー効果を生むための具体的な仕組みを整えることが重要

～費用対効果を上げるために今、必要なのは重複排除の論理ではなく相乗効果の拡大を狙った連携領域への投資～

### 【現場から考える従来型の公的支援の課題】

- ・法制度毎に設置が規定されている協議会等の会議体の乱立が現場の負担を重くしている。
- ・行革における「重複排除の論理」が多重困難ケースの「たらい回し」等を生む要因となり得る。
- ・行政からの経費を伴わないリファーマーがNPO等に過剰な負担を強いている事案が散見される。
- ・委託事業のルール等が細かく事業毎で異なるため間接業務が増加し相乗効果を生みにくい。
- ・事業毎に異なる互換性のない相談記録システムが膨大かつ無駄な事務負担の要因となっている。
- ・同意書や利用申込書等煩雑な申請書類が相談者を窓口から遠ざける一因となっている。
- ・充実した施策が展開されていても各支援制度の要件が複雑で施策の全体像がつかみ難い。

### 【課題克服に向けた方向性】

- ①都道府県単位で策定される法制度に基づく各種計画等に関しては、可能な限り統合化を図ると共に、協議会等の会議体に関して一体的な運営を促進することで現場の負担を軽減する。
- ②改正社会福祉法等の枠組を活用するなど相談支援サービスのワンストップ化を推進することで、利便性の向上を図ると共に、統合的運営によるシナジー効果を最大化する。
- ③地域に「ハブ機能」を果たせるNPO等がない場合は、中長期的な観点から委託要件のハードルを段階的に引き上げる等、受け皿となるNPO等の自律的成長、JVや合併を後押しする。
- ④重篤ケースに対する予算の傾斜配分や経費負担を伴ったリファーマーの仕組み等インセンティブメカニズムを設けることで、「たらい回し」や「クリームスキミング」を起こさせない。
- ⑤煩雑化が進み相談業務を圧迫している帳票類の簡素化に加え、事業毎に縦割りで開発され乱立する互換性のない相談記録システムの統合化を図ることで、事務負担の大幅な軽減を図る。
- ⑥就職氷河期世代活躍支援プランにおける一体型支援を発展させ、アウトリーチから給付、居住支援、生活支援、職業訓練、就職支援等のパッケージ化を進め、手続は1回で完結させる。

 「どんな境遇の子ども・若者見捨てない！」  
子ども・若者支援改革に向けた課題克服の方向性

～「一億総活躍社会に関する意見交換会」にてS.S.F.が発表した子ども・若者支援改革に向けた提言(一部抜粋及び改訂)を通じたまとめ～

---

## IV 合理的検証が可能な 評価指標等を確立し本来の意味での PDCAサイクルを起動させる

～従来型の「分かり易い」評価指標は複雑かつ深刻な問題を対象とする事業においては「不合理」を生むリスクがある～



## IV 合理的検証が可能な

### 評価指標等を確立し本来の意味でのPDCAサイクルを起動させる

～従来型の「分かり易い」評価指標は複雑かつ深刻な問題を対象とする事業においては「不合理」を生むリスクがある～


#### 【現場から考える従来型の公的支援の課題】

- ・現行の評価指標の多くが課題や年齢等縦割りの制約に基づくもので多角的な検証が難しい。
- ・重篤ケースの排除につながるリスクが高い「就職率」等従来型の単純な評価方法は弊害も大きい。
- ・実績評価が適切でないため、企画競争で関係団体が対立し地域における分断が発生している。
- ・自治体の多忙化から補助率10/10の事業ですら申請が滞っており、地域間の格差が拡大している。
- ・行革等による全国一律の制約が創意工夫の余地を奪い先進的取組を後退させることがある。
- ・縦割りで互換性がない現行の相談記録システムでは、大規模調査やエビデンスの検証が難しい。



#### 【課題克服に向けた方向性】

- ①先行している欧米のプログラム評価の理論と方法に学びつつも、分野を超えた徹底的な議論、試行、検証を経て日本版の事業評価システムを確立させる。
- ②多重困難ケースの見立てなどについては、個別事業で単純化された指標を用いるのではなく、多機関が共有できる多軸評価のアセスメント指標を開発した上で、協働での検証を可能とする。
- ③受託団体の変更の際、相談者の孤立化を防ぐため、特性に配慮し一定の引継ぎ期間及び予算を設けるか、実績に応じて大小規模を分け2者を採択しメインの役割を交代できるようにする。
- ④地域間格差を是正するため、国がモデル事業として効果検証等を実施することを前提に一定の特別枠を設け、自治体側が補助申請を行えなくてもNPO等が直接国に申請できるようにする。
- ⑤相談記録システムの統合化によるDXを推進し、マイナンバー等との連携(同意が得られる者のみ)を図ることによって、円滑かつ切れ目のない支援、横断的な分析・検証できる仕組みを構築する。
- ⑥行革等においては、一律に制限・条件等を設けるのではなく、実績に応じて段階的に制約を課すなど創意工夫の余地を確保しつつ、社会問題を解決することで将来的な予算を削減する。

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを  
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**参考資料**

**新「子供・若者育成支援推進大綱」に  
象徴される子ども・若者支援に対する  
政府の真摯な姿勢への期待**

～子ども・若者が置かれる厳しい現状を真摯に受け止め当該分野の改革に向けた積極的姿勢が示されている～

※以下、大綱及び制度説明資料は、内閣府、厚労省HPより引用

## 1. 子供・若者を取り巻く状況

法施行後10年が経過。教育、福祉、医療、雇用等の関係分野間の連携が進むなど一定の成果が見られる一方、コロナ禍の中、子供・若者の不安は高まり、状況は深刻さを増している。（別添参照）

### 【1】社会全体の状況（子供・若者の健全育成に関連する主な社会課題）

- 生命・安全の危機 P2
- 孤独・孤立の顕在化 P2
- 低いWell-being P2
- 格差拡大への懸念 P3
- 持続可能で多様性・包摂性ある社会づくり P3
- リアルな体験の充実とデジタル・トランスフォーメーション（DX）の両面展開 P3
- 成年年齢の引下げ P3
- 人権・権利の保障 P4
- ポストコロナ時代における国家・社会の形成者の育成 P4

### 【2】子供・若者が過ごす「場」ごとの状況

- 家庭** P4-P6  
虐待、貧困、ひきこもり、ヤングケアラー等が社会問題化。コロナ禍は、困難を抱える家庭に特に深刻な影響を与える一方、「増えた家族との時間を保ちたい」とする者が多いなど、家族観の前向きな変化も
- 学校** P6-P8  
特別支援教育や日本語指導が必要な者が増加するなど、児童生徒は多様化。自殺、不登校、いじめなど、生徒指導上の課題が深刻化。学校現場の負担は年々増大
- 地域** P8-P9  
近所付き合いの減少など住民のつながりの希薄化、地域活動の担い手の高齢化・固定化等が指摘される一方、コロナ禍で若者の地方移住への関心が高まり、都心部からの転出の動きも
- 情報通信環境（ネット空間）** P9  
教育や行政、医療などあらゆる分野でデジタル化が加速し、ネットの利活用が進む一方、SNSに起因する犯罪被害、誹謗中傷等の弊害も深刻化
- 就業（働く場）** P10-P11  
近年、若者の失業率や平均賃金、非正規雇用者の割合等は改善傾向にあったが、若年無業者（ニート）の増加などコロナ禍で悪化が懸念。一方、テレワークが急速に普及するなど、新たな働き方の動きも

## 2. 子供・若者育成支援の基本的な方針・施策

### ① 全ての子供・若者の健やかな育成 P12

幼年・若年期を健やかに過ごすことができ、かつ人生100年時代を幸せ（Well-being）に生き抜く基盤を形成できるよう、育成

自然・文化体験の充実と1人1台ICT環境の有効活用、少人数学級の実施、健康・安全教育、消費者教育の推進、社会形成に参画する態度、若者の雇用安定化 等 P12-13,P20-26

### ② 困難を有する子供・若者やその家族の支援 P13

困難な状態を速やかに克服・軽減しつつ成長していけるよう、家族を含め、誰ひとり取り残さず、非常時にも途切れることなく支援

担当大臣のリーダーシップの下での孤独・孤立対策、自殺、虐待、貧困等への対策、複合的課題への包括的支援、SNS相談やアウトリーチの充実、SOSを出し、受け止める力の育成 等 P13-14,P27-36

### ③ 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援 P14

長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会の未来を切り拓けるよう、応援

STEAM（Science,Technology,Engineering,Art,Mathematics）教育、起業家教育、“出る杭”の応援、地方移住、地域貢献活動の促進 等 P14-15,P37-40

### ④ 子供・若者の成長のための社会環境の整備 P15

家庭、学校、地域等が、Well-beingの観点からより良い環境となるよう、支援の機運を高め、ネットワークを整え、活動を促進

多様な居場所づくり、子育て支援、家庭教育支援、地域と学校の協働、ネット利用の適正化、働き方改革、テレワーク、子供・若者への投資の推進 等 P15-16,P41-44

### ⑤ 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 P16

専門人材から身近な大人、子供・若者自身や家族に至るまで、多様な担い手を養成・確保し、支援

企業等の参画促進、教師の資質能力の向上、専門や地域を超えた共助の推進、先端技術・データ活用（Child-Youth Tech）等 P16-17,P45-46

※子供・若者を取り巻く状況の変化を的確に捉え、新たな課題（アジェンダ）の設定、調査・検討、新規施策の実施等を適時・適切に行う



▶子供・若者の多様化や課題の複雑化、孤独・孤立やWell-beingの観点等を踏まえ、**多様なデータ**（子供・若者の意識\*や状況、支援計画・機関の整備状況、他の大綱・基本計画における関連指標等）**からなる参考指標（子供・若者インデックス）を新たに設定**。それらを可視化した子供・若者インデックスボードを作成し、総合的・多面的な評価を充実するとともに、**社会全体での支援推進に活用**。

\*子供・若者インデックスとして想定している指標の例（子供・若者の意識関連）

<b>自己肯定感・自己有用感</b> 自分は役に立たないと強く感じる <b>49.9%</b> 今の自分が好きだ <b>46.5% (44.8%)</b> <b>チャレンジ精神</b> うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む <b>51.9%</b>	<b>充実感</b> 今の生活が充実している <b>68.9%(69.5%)</b> <b>希望</b> 自分の将来について明るい希望を持っている <b>59.3%</b> <b>社会貢献</b> 社会のために役立つことをしたい <b>70.8%</b>
---	--

#### 家族・親族

#### 学校

- ・居場所（ほっとできる場所、居心地の良い場所など。以下同）になっている  
 家庭（実家や親族の家を含む） **75.6%(79.9%)**  
 自分の部屋 **85.3%(89.0%)**
- ・何でも悩みを相談できる人がいる **58.8%(59.8%)**
- ・困ったときは助けてくれる **77.4%(78.4%)**
- ・親（保護者）から愛されている **73.7%**

- ・居場所になっている  
 ※卒業した学校を含む **48.1%(49.2%)**
- ・何でも悩みを相談できる人がいる **57.7%(57.7%)**
- ・困ったときは助けてくれる **65.6%(65.0%)**  
 ※上記2項目は、学校で出会った友人についての回答

#### 職場

#### 地域

#### インターネット空間

- ・居場所になっている **35.1%(39.2%)**  
 ※過去の職場を含む
- ・何でも悩みを相談できる人がいる **33.6%(31.1%)**
- ・困ったときは助けてくれる **51.6%(50.6%)**

- ・居場所になっている **53.3%(58.5%)**  
 ※現在住んでいる場所やそこにある施設等
- ・何でも悩みを相談できる人がいる **18.5%(18.2%)**
- ・困ったときは助けてくれる **27.4%(26.4%)**

- ・居場所になっている **56.6%(62.1%)**
- ・何でも悩みを相談できる人がいる **23.7%(21.3%)**
- ・困ったときは助けてくれる **23.3%(21.8%)**

※上記の数値は、そう思う、どちらかといえばそう思うの合計値であり、13歳～29歳の全体値。  
 令和元年度内閣府「子供・若者の意識に関する調査」のデータ（括弧内は平成28年度のデータ）

▶大綱の期間はおおむね5年（令和3～7年度）としつつ、**社会情勢、政策動向等に応じ適時改定**。  
 3年目に中間評価を新たに実施。政策的に関連の深い他の大綱等の見直し状況を踏まえ終期を判断。

**【自殺】** 児童生徒の自殺者数

[警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成]

**【いじめ】** いじめの認知件数

[文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」]

**【貧困】** 18歳未満の子供の相対的貧困率

[厚生労働省「国民生活基礎調査」]

**【SNS被害】** SNSに起因する事犯の被害児童数

[警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」]

**【児童虐待】** 児童相談所における児童虐待相談対応件数

[厚生労働省「福祉行政報告例」]

**【不登校】** 小・中学校における不登校児童生徒数

[文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」]

**【若年無業者】** 15～39歳人口に占める無業者の割合

[総務省「労働力調査」]

**【近所づきあい】** 現在の地域での付き合いの程度

※「付き合っている」と回答した割合

[内閣府「社会意識に関する世論調査」]



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援  
ネットワークを活用した多面的援助アプローチ

～どんな境遇の子どもも見捨てない！NPOによる「協働型」「創造型」の支援実践～

社会的孤立・排除を生まない  
総合的な支援体制の確立

足りないもの、必要なものは  
「協働」で創り出す！



すべての子ども・若者が「安心」と  
「希望」を抱ける地域づくり